

岩手県選挙管理委員会告示第 54 号

不在者投票ができる病院等の指定（昭和 45 年岩手県選挙管理委員会告示第 26 号）の一部を次のように改正する。

平成 18 年 5 月 12 日

岩手県選挙管理委員会

委員長 野村 弘

改正前		改正後	
1 病院		1 病院	
名 称	所在地	名 称	所在地
[略]		[略]	
医療法人勝久会老人保健施設 気仙苑	[略]	医療法人勝久会老人保健施設 気仙苑	[略]
水沢市国民健康保険総合水沢 病院	<u>水沢市大手町三丁目 1 番 地</u>	独立行政法人国立病院機構花 巻病院	[略]
独立行政法人国立病院機構花 巻病院	[略]	[略]	
[略]		医療法人若葉会老人保健施設 快老苑金ヶ崎	[略]
医療法人若葉会老人保健施設 快老苑金ヶ崎	[略]	胆沢町国民健康保険まごころ 病院	<u>胆沢郡胆沢町南都田字大 持 40 番地</u>
胆沢町国民健康保険まごころ 病院	<u>胆沢郡胆沢町南都田字大 持 40 番地</u>	医療法人三秋会老人保健施設 さわなり苑	[略]
医療法人三秋会老人保健施設 さわなり苑	[略]	[略]	
[略]		[略]	

備考 改正部分は、下線の部分である。